

注意

入札制度が変わりました。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札の際に、次の書面の提出が必要になりました。

(入札書ごとに必要です。)

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完・提出後の訂正は不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

(よくある誤り)「陳述」欄「自己の計算において・・・ありません」の口のチェックは、「他人から資金の提供を受けて、当該他人のために入札に参加する場合等」にチェックするものです。金融機関から融資を受けて自己のために不動産を取得する場合には、チェックは不要です。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 4月28日
 仙台地方裁判所第4民事部
 裁判所書記官 柏 賢子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 5月19日 午前 9時00分から 令和 8年 5月26日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 5月28日 午前10時00分 場 所 仙台地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 6月12日 午後 3時00分 場 所 仙台地方裁判所第4民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則33条)	別紙物件目録中, ☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 4月28日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------|
| 1 | 所 在 | 宮城郡七ヶ浜町湊浜二丁目 |
| | 地 番 | 5番9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 122.99平方メートル |
| 2 | 所 在 | 宮城郡七ヶ浜町湊浜二丁目5番地9 |
| | 家屋 番号 | 5番9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階50.10平方メートル
2階43.88平方メートル |



物件明細書

令和 8年 2月18日

仙台地方裁判所第4民事部

裁判所書記官 平塚 秀喜

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------|
| 1 | 所 在 | 宮城郡七ヶ浜町湊浜二丁目 |
| | 地 番 | 5番9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 122.99平方メートル |
| 2 | 所 在 | 宮城郡七ヶ浜町湊浜二丁目5番地9 |
| | 家屋 番号 | 5番9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階50.10平方メートル
2階43.88平方メートル |



令和 7年(ケ)第 129号
令和 7年 9月10日受理
令和 7年10月27日提出

現況調査報告書

仙台地方裁判所

執行官 佐藤俊也 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------|
| 1 | 所 在 | 宮城郡七ヶ浜町湊浜二丁目 |
| | 地 番 | 5番9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 122.99平方メートル |
| 2 | 所 在 | 宮城郡七ヶ浜町湊浜二丁目5番地9 |
| | 家屋 番号 | 5番9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階50.10平方メートル
2階43.88平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	未実施	
土地	物件1	
現況地目	■宅地(物件1) □公衆用道路(物件) □ (物件)	
形状	■公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり □土地建物位置関係図のとおり	
占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項	物件1の東側で接する101番の土地(地目公衆用道路, 地積7709㎡, 所有者七ヶ浜町)は町道である。	
建物	物件2	
種類, 構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる(□主たる建物 □附属建物) □種類: □構造: □床面積:	
物件目録にない附属建物	■ない □ある { 種類: 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	■建物所有者 □その他の者 上記の者が本建物を 住居(空き家) として使用している □「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項	物件2の建物内では, 犬及び猫が各1匹飼われているが, 室内には大量のごみやペットの糞尿が放置された状態にあり, 債務者が同所において生活できる状況にはない。	
執行官保管の仮処分	■ない [地方裁判所 支部 平成 年()第 号 □ある [保管開始日 平成 年 月 日	
土地建物の位置関係	□建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 近隣住民	物件2所有者のAは、物件2内に犬及び猫を残して別の場所で生活していると思います。たまに、犬及び猫の餌等を持ってきているようです。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 本件所有者Aに対し、調査期日通知及び書面照会書を送付したが、調査期日に同人の立会はなく、相当期間が経過しても回答等はなかった。
- 立入調査の結果及び近隣住民の陳述等から、本件物件の占有状況等につき、本報告書2枚目のとおり報告する。なお、セヶ浜町役場において所有者Aに関する資料の交付を受けたが、住民票上の異動はなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7年9月18日(木) 13:50-13:55	七ヶ浜町役場	七ヶ浜町税務課に資料交付依頼 (9/25 資料受領)
7年9月26日(金) 14:10-14:20	仙台法務局塩竈支局	全部事項証明書受領
7年10月6日(月) 15:10-15:20	物件所在地	物件確認 写真撮影
同日	執行官室	所有者に対し、調査期日通知及び書面照会書送付
7年10月21日(火) 9:45-10:30	物件所在地	立入調査 占有調査 間取確認 写真撮影 近隣住民から聴取 (評価人同行)
7年10月22日(水) 10:05-10:10	七ヶ浜町役場	七ヶ浜町町民生活課に資料交付依頼 (同日資料受領)
年 月 日 () : - :		
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和 7年10月21日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Bを立ち合わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

法第14条地図

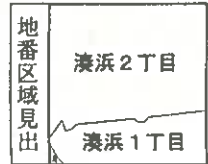
(座標値種別：図上測定)

+18676.583



+18551.583 (座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouki2011.par)による修正がされています。



A 松ヶ浜字盛

A4判に縮小

請求部	所在	宮城郡七ヶ浜町湊浜二丁目			地番	5番9				
出力縮尺	1/500	精度区分	乙一	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	昭和58年3月			備付年月日(原図)		補記事項				

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。

(仙台法務局塩竈支局管轄)

令和7年8月18日

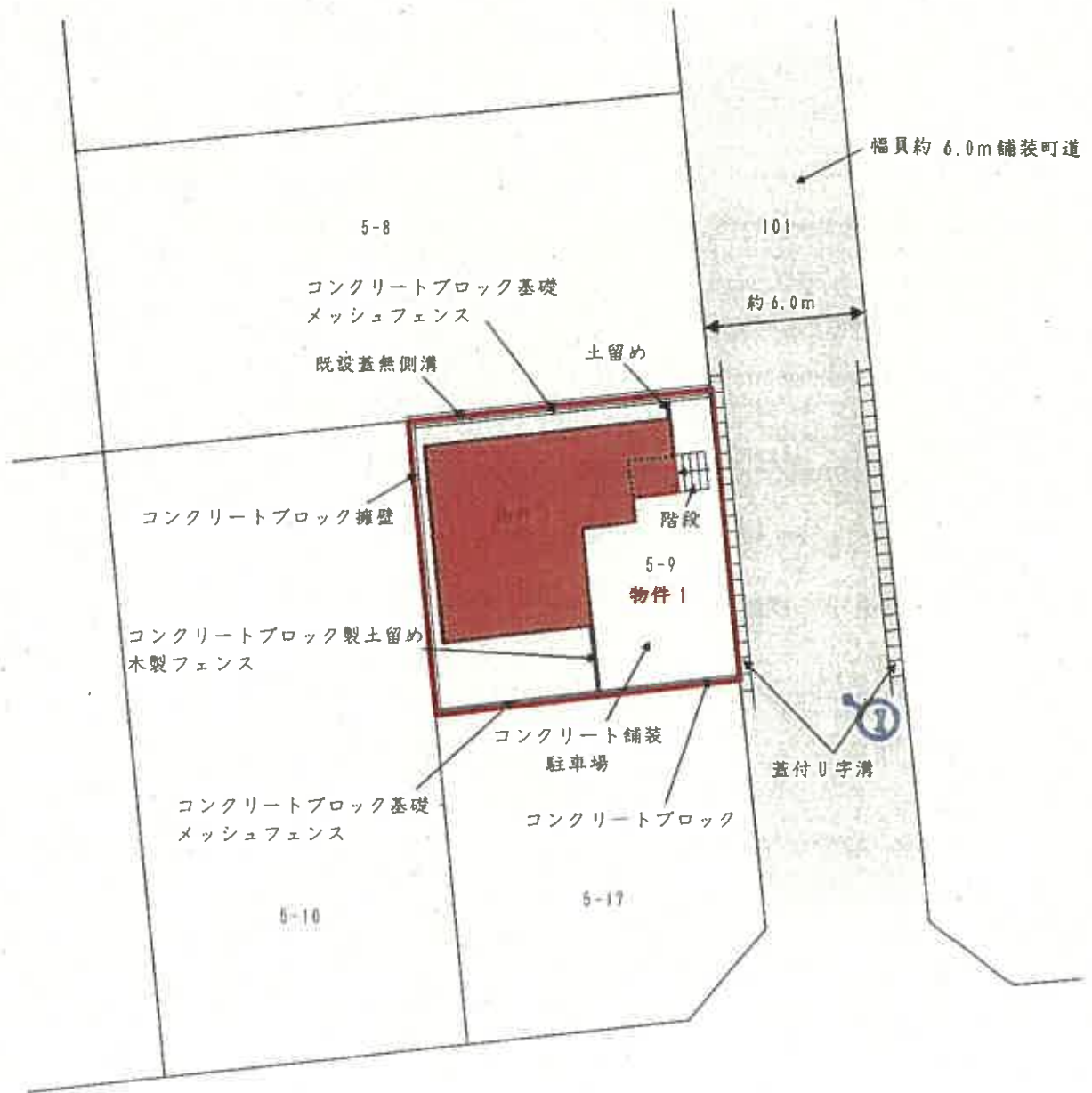
広島法務局

請求番号：12-1

(1/1)

登記官

(6 枚目)



凡例
 写真(撮影場所)



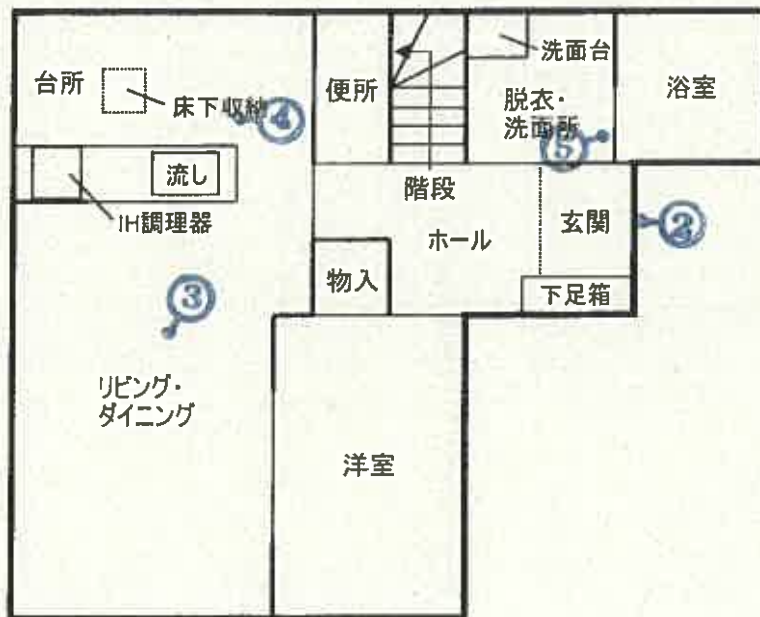
(7 枚目)

※物件2の建物に関しては水平投影をもとに作成
 (黒の点線は1階部分の形状)

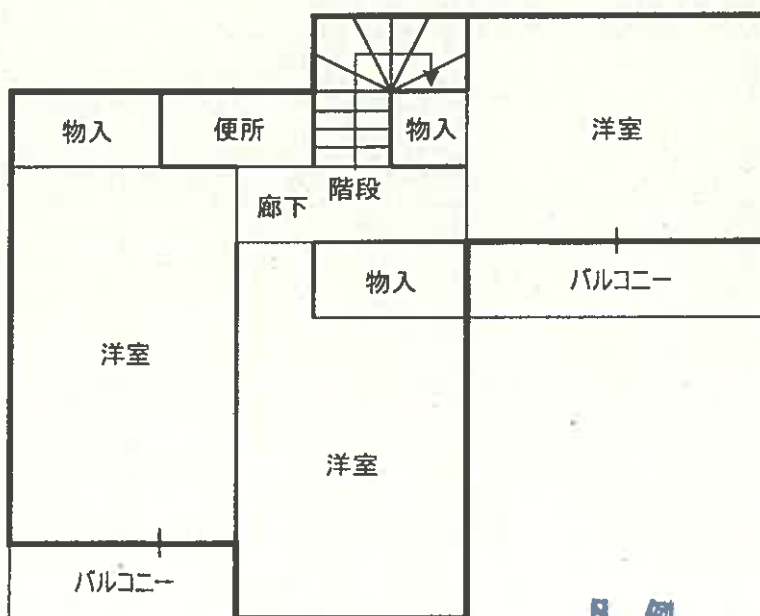
土地建物位置関係図
 縮尺=1:250

物件2

1F



2F



凡例
●○写真(撮影場所)



(8 枚目)

建物間取図

写 真 1

物件 1

物件 2

町道



写 真 2



写真 3



写真 4



写真 5



(11 枚目)

令和 7 年 (ケ) 第 129 号
令和 7 年 10 月 21 日 現地調査
令和 7 年 10 月 27 日 評 価

仙台地方裁判所 第4民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士 佐藤 紀彦

第1 評価額

一括価格	
金 7,740,000 円	
内訳価格	
物件1(土地)	金 1,864,000 円
物件2(建物)	金 5,876,000 円

- 1 一括価格は、物件1及び2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは、物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	別紙物件目録記載の通り	
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積		

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等(物件1)

位置・交通	JR仙石線「多賀城」駅の東方・道路距離約4.3km (別添『位置図』参照)	
付近の状況	<p>目的物件は、七ヶ浜町の南西部、主要地方道塩釜七ヶ浜多賀城線北側背後に形成された造成団地内に存する戸建住宅及びその敷地である。周辺一帯は、昭和50年に換地処分を終えた謠土地区画整理事業区域の一面を構成し、形成年度が比較的古いため、画地規模等の均質性はやや乏しいものの、住宅地域としての熟成度は高く、土地利用形態も住宅主体となるため、閑静な住環境が形成・維持されている。</p> <p>地域内の街路は、幅員約6m舗装町道が標準。区画整理事業を行った年代がやや古いこともあり、街路配置は旧式的な印象を受けるが、整然性は概ね確保されている。</p> <p>自然災害に関して、東日本大震災の際に、七ヶ浜町沿岸部は甚大な被害を受けたが、付近一帯の高台上に、津波は到達していない。その他、自然災害・公害発生の虞や、危険・嫌悪施設等の存在については特に認められない。</p> <p>標準的な画地は間口約12m・奥行18m・規模220㎡程度の長方形地で、標準的使用は戸建住宅の敷地と判断した。</p>	
各種公共公益利便施設への道路距離	商業施設「ヤマザワ汐見台店」: 約1.3km	町立松ヶ浜小学校: 約1.3km
	七ヶ浜町役場: 約2.7km	町立向洋中学校: 約1.4km
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別 的な規制を考慮しない 一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 土砂災害規制 その他の規制	市街化区域 第二種中高層住居専用地域 指定: 60% 指定: 200% 特になし 特になし —
画地条件	地積 間口・奥行 形状 地勢 街路接面状況 街路との高低差 その他	122.99㎡ 約10.9m×約11.3m 略正方形 目的物件付近は標高17～18m前後の略平坦地 中間画地 目的土地のうち、駐車場部分は東側町道と等高。また、建物敷地部分は当該町道より80cm程度高く、階段を介して玄関に行き来する。 特になし
接面道路の状況	○ 東側約6m、町道、舗装(有)、略等高に接面 建築基準法上: 法第42条1項1号該当	
土地利用状況等	物件2の建物敷地等として利用されている。	
供給処理施設	上水道: あり 下水道: あり ガス配管: なし ※ 表記方法に関する留意点については、評価書末尾の「注記」欄参照	
埋蔵文化財有無	文化財保護法上の周知の埋蔵文化財包蔵地の指定は無い。	
土壌汚染の有無	現地調査や各種資料を勘案する限度において、土壌汚染の徴表は認定し難い。	
地下埋設物の有無	過去の地歴調査及び現地調査の結果から、目的土地に地下埋設物が存する可能性は低いと判断される。	
ハザードマップ	宮城県公表の土砂災害警戒区域等確認マップによれば、目的物件付近に土砂災害の警戒区域等は存しない。また、各種資料での水害の危険性は確認されないため、自然災害発生の虞は低いと判断する。	
特記事項	①物件1の土地南東側(物件2の建物南東側)は、コンクリート舗装が施され、駐車場として利用されている。普通車2台程度収容可能。 ②北側隣接地との境界に、雨水排水用の蓋無し側溝があり、境界線は、当該側溝の概ね中央(中心線)付近と推認される。	

2. 建物の概況及び利用状況等(物件2)

区 分	主である建物：家屋番号5番9		
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日(登記記載)	令和3年6月4日新築	
	経 過 年 数	4 年	
	経済的残存耐用年数	31 年	
構 造	木造ルーフィングぶき2階建		
仕 様	外 壁	窯業系サイディング	
	内 壁	ビニールクロス貼 ほか	
	天 井	ビニールクロス貼 ほか	
	床	フローリング、クッションフロア ほか	
設 備	電気・給排水・給湯(自然冷媒ヒートポンプ給湯機)・衛生・換気(24時間換気システム)・防災(火災報知器)・防犯(モニター付インターフォン)設備。浴室は24時間換気のほか、暖房・乾燥・涼風機能付。IH調理器を使用するオール電化住宅。		
そ の 他	特になし		
	(注) 建物に附属する各種住宅設備については、動作確認までではできないため、使用可能か否かについては不明である。		
床 面 積 (現 況)	1 階	50.10㎡	
	2 階	43.88㎡	延 93.98㎡
現 況 用 途 等	現況用途	居宅	
	間 取 り	別添『建物間取図』の通り	
品 等	築4年程度で、標準仕様の戸建住宅であり、使用資材の品等、施工の質に問題は認められなかったが、下記「保守管理の状態」に記載した通り、室内におけるペットの飼育方法に問題があり、中古住宅としてみた場合の品等は相当に劣ると判定した。		
保 守 管 理 の 状 態	建物内には、大量の生活ゴミ等が散乱・堆積しており、所謂「ゴミ屋敷」然とした状態にあるほか、室内で飼育している小型犬(チワワ)一匹、猫一匹による大量の糞尿が床上に垂れ流され、飛散し、放置されているため、フローリング床の汚れ等が酷く、強烈な刺激臭が屋外にまで漏れ出す状況にある。また、床や内壁、建具・表具等の一部に引っ掻き傷等が確認され、程度の激しい箇所も確認された。よって、保守管理の状態は相当に劣ると判定した。		
建物利用状況等	「現況調査報告書」記載の通り		
特 記 事 項	新築年次が平成18年9月の石綿障害予防規則改正によるアスベスト含有量0.1重量%超の建材禁止以降の建築物となり、外観から把握する限りにおいても、有害物質を含む建材を使用している可能性は乏しいと推認される。		

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

(1) 建付地価格(物件1)

目的土地の建付地価格を次の通り求めた。

番号	標準画地価格 ア	個別格差 イ	地積 ウ	建付減価 エ	建付地価格 ア×イ×ウ×エ
1	38,100円/㎡	1.02	122.99㎡	1.00	4,780,000円

ア. 標準画地価格(公示価格等との規準をもとに査定)

地価調査基準地 【七ヶ浜(県)ー2】

$$\begin{array}{cccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{規準とした価格} \\ 35,300\text{円}/\text{m}^2 & \times & \frac{100.3}{100} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{93} & \doteq & 38,100\text{円}/\text{m}^2 \end{array}$$

- ◇ 時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。
- ◇ 標準化補正 : 地域において標準的 ±0% (1.00)
- ◇ 地域格差 : 公共公益・利便施設への接近性 △2% (0.98)
 地域間における標準的な画地規模の相違 △5% (0.95)
 上記相乗積 93% (0.98 × 0.95 ≐ 0.93)

イ. 個別格差

目的物件につき、以下の通り、個別格差の判定を行った。

接道方位:東 +2% (1.02)

ウ. 地積: 登記簿数量による

エ. 建付減価

地上建物は周辺環境と適合し、敷地との適応関係も良好であるため、建付減価の発生は認められない。 ±0% (1.00)

(2) 建物価格(物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を判定した。

番号	再調達原価 ア	現況延床面積 イ	現価率 ウ	建物価格 ア×イ×ウ
2	240,000円/㎡	93.98㎡	0.36	8,120,000円

ウ. 現価率

経済的全耐用年数35年、経過年数4年、経済的残存耐用年数31年、観察減価率60%、残価率2%により現価率を査定した。

◇ 現価率査定根拠

$$0.36 \quad \doteq \quad \left\{ \begin{array}{l} \text{残価率} \\ 0.02 \end{array} + (1 - 0.02) \times \left(\frac{\text{経済的残存耐用年数}}{31\text{年}} \div \frac{\text{経済的全耐用年数}}{35\text{年}} \right) \right\} \times (1 - 0.60)$$

2. 評価額の判定

前記により求めた各価格に、土地については土地利用権等価格を控除、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記の通り評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 ア	土地利用権等の 及ぶ範囲 イ	土地利用権等割合 ウ	土地利用権等価格 ア×イ×ウ
1	4,780,000円	1.00	0.35 法定地上権	1,673,000円

イ. 土地利用権等の及ぶ範囲：上記物件番号の土地の100%の範囲とした。

ウ. 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を上記の通りと判断した。

(2) 評価額(内訳価格及び一括価格)

番号	基礎となる価格 ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (ア+イ)×ウ×エ×オ
1	4,780,000円	-1,673,000円	1.00	1.00	0.60	1,864,000円
2	8,120,000円	+1,673,000円	1.00	1.00	0.60	5,876,000円
一括価格(合計)						7,740,000円

ウ. 占有減価修正：買受人引き受けとなる第三者による占有の形跡は認められないため、修正の必要なしと判断した。

エ. 市場性修正：

評価の各過程で、市場性については十分に考慮しているため、この段階で、市場性
の見地からは特に調整の必要はないと判断した。 ±0% (1.00)

オ. 競売市場修正：「評価の条件」記載の、不動産競売市場の特殊性を考慮した。

※ 算定結果については、千円未満四捨五入の処理を行った。

第 6 採用した地価公示標準地等の概要

地価調査基準地【七ヶ浜(県)－2】

所 在 : 宮城郡七ヶ浜町松ヶ浜字謡38番4
価 格 : 35,300円/㎡
位 置 : JR仙石線「多賀城」駅の東方道路距離約4.8km
価 格 時 点 : 令和7年7月1日
地 積 : 355㎡
供給処理施設 : 水道・下水道
接 面 街 路 : 北側約6m舗装町道
用 途 指 定 等 : 市街化区域、第二種中高層住居専用地域
指定建蔽率60%、指定容積率200%
地 域 の 概 要 : 一般住宅が多い区画整理済の住宅地域

第 7 附属資料

1. 位置図(出典:国土地理院地図)
2. 不動産登記法第14条第1項地図写(公図写)
3. 地積測量図写
4. 建物図面・各階平面図写
5. 土地建物位置関係図
6. 建物間取図

※土地の「供給処理施設」の表記に係る注記

供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常のコストで敷地内への引き込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管が敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。

以 上

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------|
| 1 | 所 在 | 宮城郡七ヶ浜町湊浜二丁目 |
| | 地 番 | 5番9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 122.99平方メートル |
| 2 | 所 在 | 宮城郡七ヶ浜町湊浜二丁目5番地9 |
| | 家屋 番号 | 5番9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階50.10平方メートル
2階43.88平方メートル |



地理院地図

GSI Maps



位置図



不動産登記法第14条第1項地図写
(公図写)
縮尺=1:500

地積測量図

地番 5-9、5-17

土地の所在 宮城県七ヶ浜町義浜二丁目

座標求積表(世界測地系(測地成果2011))

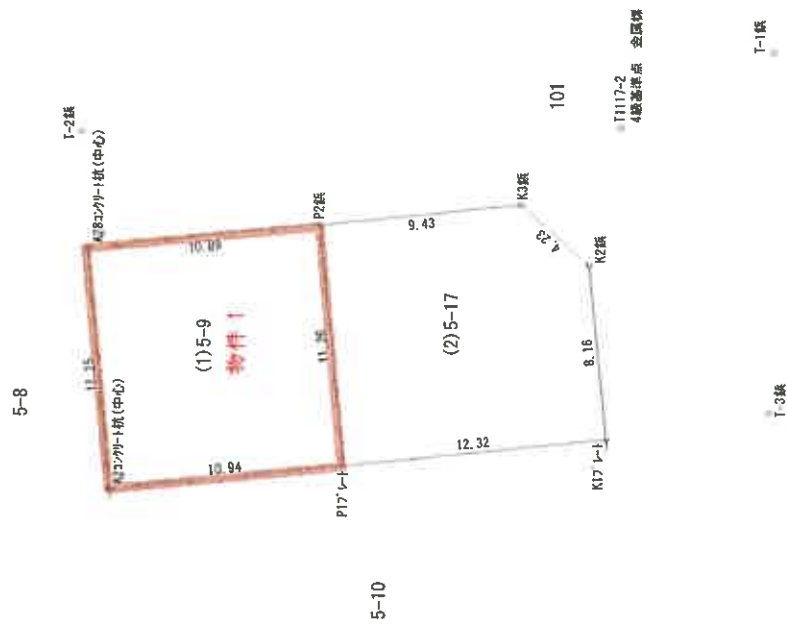
地番	(1)	Xn	Yn	Xn - (Yn+1 - Yn - 1)	距離
A2	-190065.713	18607.715	-1925740.738116	11.25	11.25
A2B	-190064.153	18618.922	-2335128.183758	10.89	10.89
P2	-190074.998	18620.001	1925835.879738	11.26	11.26
P1	-190076.105	18608.790	2335275.026030	10.94	10.94
合計		合計	245.963892		
合計面積		合計面積	122.9919460		m ²

地番	(2)	Xn	Yn	Xn - (Yn+1 - Yn - 1)	距離
P1	-190076.105	18608.790	-1900761.050000	11.26	11.26
P2	-190074.998	18620.001	-2338841.000706	9.43	9.43
K3	-190084.391	18620.937	356788.401907	4.23	4.23
K2	-190087.552	18618.124	2078797.488672	8.16	8.16
K1	-190088.371	18610.001	1774284.854914	12.32	12.32
合計		合計	268.674787		
合計面積		合計面積	134.3373935		m ²

総合計面積 257.3293395 m²

測地系	既知点	座標変換	既知点の名称及び座標値		備考
			点名	座標値	
世界測地系 (測地成果2011)	4級基準点		T1117-2	190089.011 18824.493	測量台帳基準点、座標値により改定
世界測地系 (測地成果2011)	4級基準点		T1117-3	-190097.418 18582.914	測量台帳基準点、座標値により改定
世界測地系 (測地成果2011)	測量多角点		1-1	190096.186 18627.998	旗
世界測地系 (測地成果2011)	測量多角点		1-2	190083.817 18824.248	旗
世界測地系 (測地成果2011)	測量多角点		1-3	-190095.918 18811.237	旗

測量年月日 令和3年3月27日 平面置角座標系 10



作成者

11日作成

申請人

縮尺 1/250

これは法務局備付の図面を71%の大きさに縮小したものである

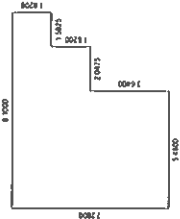
建物図面

家屋番号 5番9

建物の所在 宮城県七ヶ浜町湊浜二丁目5番地9

各階平面図

1階

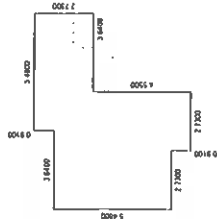


求積表

5.4000	<	7.2800	=	39.748800
2.0475	<	3.6400	=	7.452900
1.3925	<	1.8200	=	2.536350
計				50.100050

床面積 50.10 m²

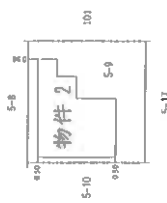
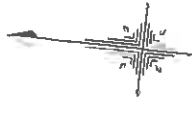
2階



求積表

5.4600	<	5.4600	=	29.811600
2.7300	<	0.9100	=	2.484300
1.8200	<	0.9100	=	1.656200
3.6400	<	2.7300	=	9.937200
計				43.889300

床面積 43.88 m²

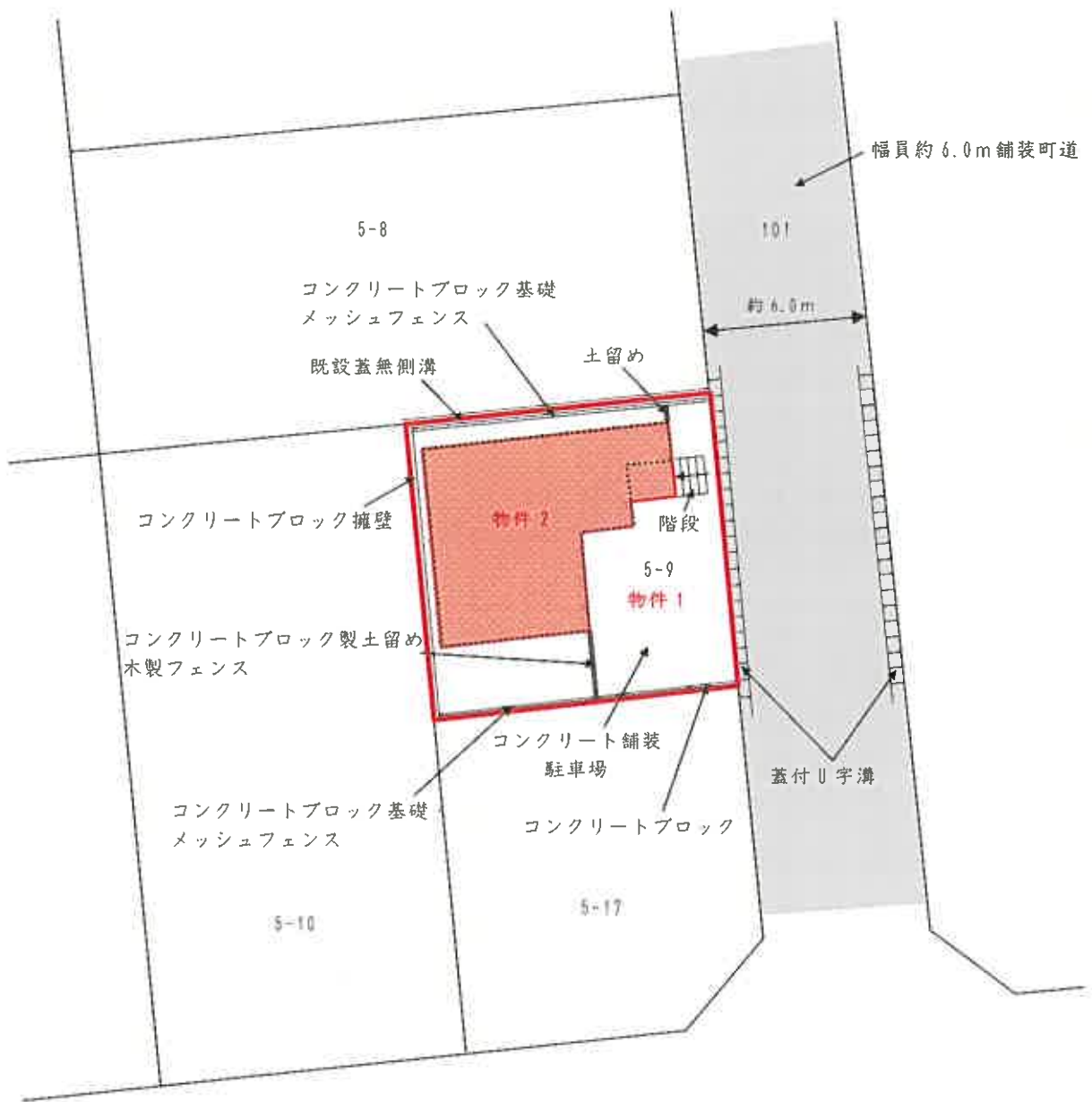


作成者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500



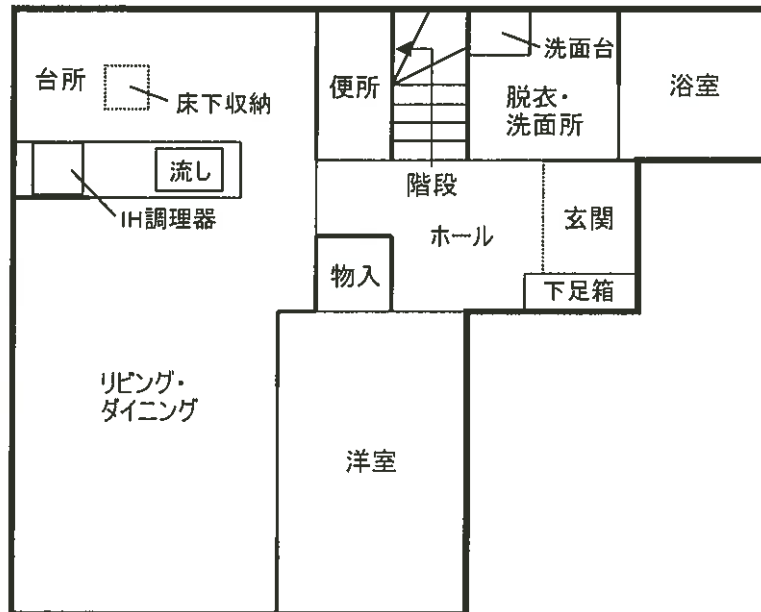
※物件2の建物に関しては水平投影をもとに作成
(黒の点線は1階部分の形状)



土地建物位置関係図
縮尺=1:250

物件2

1F



2F

